

大垣市家庭系ごみ有料化計画（素案） パブリック・コメントの実施について

1 趣 旨

本市のごみ減量化に対する効果的な取り組みとして、家庭系ごみの有料化を推進するため、その方向性や具体的な内容をまとめた「大垣市家庭系ごみ有料化計画」を策定します。

ついては、計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるために、大垣市家庭系ごみ有料化計画（素案）に対するパブリック・コメントを次のとおり実施します。

2 意見を募集する政策等の名称 大垣市家庭系ごみ有料化計画（素案）

3 意見の募集期間 令和4年1月4日（火）～令和4年1月31日（月） ※必着

4 資料の閲覧方法

クリーンセンター、環境衛生課、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所3階）、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センター

5 意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法により、住所、氏名、連絡先を明記し、提出してください。

なお、電話でのご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 直接持参の場合 クリーンセンター（米野町）、環境衛生課（市役所2階）
- (2) 郵送の場合 〒503-0847 大垣市米野町3-1-1
大垣市クリーンセンター 宛て
- (3) ファックスの場合 0584-89-6090
- (4) ホームページの場合 市ホームページのパブリック・コメント欄から入力し送信してください。

6 提出されたご意見の公表

お寄せいただいたご意見については、整理要約した上で公表する予定です。

このため、個々のご意見に対して個別に回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見以外の内容を公開することはありません。